



マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

12月は地球温暖化防止月間です

環境政策課

☎ 382-7954 ☎ 382-2214

✉ kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)を契機として、平成10年度から毎年12月は「地球温暖化防止月間」と定められています。この機会に、地球の未来のためにできることから始めてみましょう。

近年、大型台風や局地的な大雨などが発生し、私たちの生活に大きな被害が生じています。これらは地球温暖化から引き起こされた「気候変動」が影響していると考えられます。

この地球温暖化を防ぐために、私たち一人一人が普段の生活の中で、電気の使用方法や自動車の活用方法を見直し、環境に優しい生活をするのが大切です。



やってみよう!

家庭でできる 省エネ・エコな心掛け

移動時の心掛け

- 外出時は電車やバスなどの公共交通機関を活用し、近くなら、徒歩や自転車で出掛ける。
- 不要なアイドリングや急発進、急加速を避けるなど、エコドライブに努める。

暖房使用時の心掛け

- 暖房器具による室内の温度調整をする前に、暖かい服装やひざ掛けなどを活用する。
- エアコンやファンヒーターのフィルターをこまめに清掃して、吸気効率を良くする。
- 暖房器具を使用するときは、カーテンやブラインドを閉めて暖房効率を良くする。
- 暖房時の室温は20℃程度を目安に設定する。また、サーキュレーターや扇風機を使用し、効率的に空気を循環させ、部屋全体を温める。

電気・水使用時の心掛け

- 必要のない照明、使わない電化製品はこまめに消す。
- 省エネの電化製品に買い替える。
- 冷蔵庫の詰め込みすぎは冷えにくく消費電力が増えるため、8割程度を目安にする。
- お風呂はふたをして保温し、家族全員が時間を空けずに入る。
- シャワーはこまめに止める。
- シャワーヘッドを節水タイプに交換する。
- 洗い物や歯磨きのときは水を出しっぱなしにしない。

8割

